

「実効性のある避難計画〔報告〕」で定めた 市町村と県の役割分担について

1 事態の把握

(1) 原発サイトの情報把握

◎ 当面の取組み 【 】内は実施主体

- ・福島原発事故の経験を踏まえ、東京電力（株）と安全協定を締結していない市町村は、必要な情報は県を経由せず事業者から直接入手できるルートを確認するため、「通報連絡協定」を締結する。【市町村】
- ・県は、石川県志賀原発等への対応も視野に入れ、近隣県との情報共有について検討する。【県】

○ 中長期の取組み

- ・近隣県との情報連絡体制を検討する。【県】

(2) モニタリングデータの把握

◎ 当面の取組み

- ・行政区分や風向き、専門家などの意見を踏まえ、既存のモニタリングポストの活用を含め、全県を対象とする広域的なモニタリング体制の強化を図る。【県、市町村】
- ・県は、各自自治体最低1基のモニタリングポストの設置を早急に検討する。【県】
- ・国、県、東電等が連携し、モニタリングの測定値を同一HP画面上で閲覧できるように工夫するなど、データの共有化を早急に進める。【県】
- ・県は、測定したモニタリングデータを活用し、SPEEDIと連携した迅速かつ安全な避難体制を早急に検討する。【県】
- ・石川県志賀原発等の対応を視野に入れ、モニタリング体制の強化について検討する。【県】
- ・県は、UPZ内は予測による避難のあり方についても検討する。

【県、市町村】

○ 中長期の取組み

- ・国の技術的・財政的支援を受けつつ、全県を対象とした広域的なモニタリング体制網を構築する【県】

(3) オフサイトセンターの情報把握

◎ 当面の取組み

- ・オフサイトセンターのあり方に関する国の検討状況を注視しながら、オフサイトセンターとの迅速かつ確実な情報連絡体制について検討する。

【県、市町村】

○ 中長期の取組み

- ・オフサイトセンターとの緊密な情報連絡体制を確立する。【県、市町村】

2 避難・屋内退避等の実施

(1) 避難

① 避難区域等

◎ 当面の取組み

- ・放射線による被ばくを可能な限り抑えるため、避難対応においては、計測可能な判断基準のほか、SPEED I等の予測的手法も活用した避難体制の考え方を整理する。【県】
- ・モニタリングデータに基づく避難を実施する場合は、予め避難基準の明確化を図る。【県】
- ・円滑な避難を実施するため、風向き等を考慮し、きめ細かい避難対象区域を決定する。【県、市町村】
- ・避難区域の設定に際しては、あらかじめ、原発を中心とし、県内を複数の放射状の区域に分けるとともに、PAZ、UPZ、PPAの区域境界は、市町村において、地域の実情やコミュニティ、町内会等を考慮し調整を行うこととする。【県、市町村】
- ・安定ヨウ素剤の全県配備を図る。【県】
- ・安定ヨウ素剤の事前配布及び服用方法、事前の健康診断等について、国における検討状況も注視しながら対応を整理する。【県】
- ・安定ヨウ素剤の配布・服用にあたり、具体的な流れを住民含め明確に示す。【県】

○ 中長期の取組み

- ・国の指針のもと、安定ヨウ素剤の安全かつ確実な服用体制を構築する。

【県、市町村】

② 避難先

◎ 当面の取組

- ・避難先の具体的な選定を行う。【県、市町村】
- ・避難に伴う役所機能の移転先の検討を行う。【県、市町村】

《具体的な検討項目》

- ・ 県内・県外避難先の調整
- ・ 県外避難先候補として、市町村が結ぶ相互応援協定締結リストの活用検討
 - ※ 市町村締結先… 4 3 都道府県 2 4 5 市町村
- ・ 県が締結している各県との応援協定の活用など、近隣県との協力の検討
 - ※ 県締結先… 全国知事会、北海道・東北 8 県、5 県（福島、茨木、栃木、群馬）、長野県、富山県、石川県、山形県、兵庫県
- ・ 自主避難者対策の検討 等

③ 移動手段

◎ 当面の取組み

- ・ 円滑な交通手段の確保に向けた検討を進める。【県、市町村】
- ・ 幼児、子ども、妊婦等の優先避難方針の検討を行う。【県、市町村】
- ・ 入院患者を含む要援護者等の避難対策について検討を行う。
【県、市町村】
- ・ 適確な避難を実施するために、住民を対象とした放射線等に関する正しい知識の啓発活動について検討する。【県、市町村】

《具体的な検討項目》

- ・ 交通手段の輸送能力調査（バス、船舶、鉄道、自衛隊ヘリ等）
- ・ 国、県、市町村、警察、自衛隊、海上保安庁等と連携した避難体制の構築
- ・ 交通弱者の避難対策の検討及び対象者の把握
- ・ 豪雪時の孤立集落体制を含めた広域避難ルートの検証
- ・ 公共交通機関との協定の検討
- ・ 避難シミュレーション
- ・ 離島における全島避難の検討 等

○ 中長期の取組み

- ・ 移動手段の精査や避難道路等の整備についても検討する。【県、市町村】

④ 避難指示

◎ 当面の取組み

- ・ 県は状況に応じた迅速かつ適確な避難指示体制について検討する。【県】
- ・ どんな状況に応じて、地域住民に最も身近な市町村長が避難指示の出せる体制を検討する。【市町村】
- ・ 福島原発事故の際にも多数発生した自主避難者への対応について検討する。【県、市町村】

○ 中長期の取組み

- ・ 強化されたオフサイトセンターと連携した迅速かつ適確な避難指示体制を構築する。【県、市町村】

⑤ 住民への情報伝達

◎ 当面の取組み

- ・ 住民への迅速かつ適確な情報提供に向け、過去の被災経験や災害訓練を活かし、既存の情報伝達方法の有効活用についても検討をすすめる。【県、市町村】

《検討項目》

- ・ 防災ラジオ、防災メール等の有効活用
- ・ 町内会など既存のコミュニティを活用した情報伝達体制の活用
- ・ NPO等との効果的連携の検討

○ 中長期の取組み

- ・ 住民への迅速かつ適確な情報提供に向け、迅速かつ適確な情報伝達体制を構築する。【県、市町村】

⑥ 避難所対応

◎ 当面の取組み

- ・ 具体的な避難先、方面について定めておく。【県、市町村】
- ・ 避難者の受入体制について検討する。【県、市町村】
- ・ スクリーニング体制について検討する。【県】
- ・ 避難の長期化対策について検討する【県、市町村】
- ・ 避難に伴う食料等の備蓄及び物流の確保について検討する。

【県、市町村】

(2) 屋内退避

① 屋内退避区域

◎ 当面の取組み

- ・円滑な屋内退避を実施するため、風向き等を考慮し、きめ細かい屋内退避対象区域を決定する。【県、市町村】
- ・屋内退避区域の設定に際しては、あらかじめ、複数の放射状の区域に分けるとともに、PAZ、UPZ、PPAの区域境界は、市町村において、地域の実情やコミュニティ、町内会等を考慮し調整を行うこととする。【県、市町村】
- ・屋内退避の場所（自宅、集会場等）を決定する。【県、市町村】

② 屋内退避指示

◎ 当面の取組み

- ・避難と連動し、あらかじめ屋内退避基準の明確化を図る。【県】
- ・状況に応じた迅速かつ適確な屋内退避指示体制について検討する【県】
- ・どんな状況に応じても、地域住民に最も身近な市町村長が屋内退避指示を出せる体制を検討する。【市町村】

③ 初期医療

◎ 当面の取組み

- ・屋内退避を前提とした安定ヨウ素剤の事前配布について検討する。【県】

○ 中長期の取組み

- ・国の指針のもと、安定ヨウ素剤の安全かつ確実な服用体制を構築する。
【県、市町村】

3 長期避難と復興

(1) 仮設住宅

◎ 当面の取組み

- ・中越大震災、中越沖地震の経験を踏まえ、コミュニティの繋がりを重視した仮設住宅の整備について検討する。【県、市町村】

(2) 役所機能の移転

◎ 当面の取組み

- ・長期避難を前提とした役所機能の維持について検討する。【県、市町村】
- ・役所機能の県外移転の可能性も考慮し、役所機能の移転に向けた具体的な支援体制について検討する。【県】

(3) バーチャル役所

○ 中長期の取組み

- ・市町村外への避難者向け住民サービスを維持するため、インターネットを活用したバーチャル役所について検討する。【県、市町村】

(4) 屋内退避

○ 中長期の取組み

- ・屋内退避した場合の住民の不安を緩和するためのケアのあり方について検討する。【県、市町村】
- ・飲食物の摂取制限を踏まえた上での水・食料の供給体制の確立を検討する。【県、市町村】